

第 13 回 亶理町教育委員会定例会会議録

令和 5 年 2 月 24 日午後 3 時 00 分、亶理町教育委員会定例会は、亶理町教育委員会 教育長室に招集された。

1 出席委員

奥野光正 教育長、
富田栄子 教育長職務代行者、菊池芳晴 委員、金子高幸 委員、中山美知子 委員

2 欠席委員

なし

3 説明のため出席した職員の職氏名

南條守一 教育次長、太田 教育総務課長、片岡 生涯学習課長

4 書記として出席した職員の職氏名

平塚和明 教育総務課教育総務班長

5 会議に付した事件

議案第 1 号 亶理町立学校給食センター条例の一部を改正する条例に対する意見について

議案第 2 号 亶理町奨学教育基金条例の一部を改正する条例に対する意見について

議案第 3 号 令和 4 年度亶理町一般会計補正予算（第 9 号）（教育費関係）に対する意見
について

議案第 4 号 令和 4 年度亶理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）に対する意見に
ついて

議案第 5 号 令和 5 年度亶理町一般会計予算（教育費関係）に対する意見について

議案第 6 号 令和 5 年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算に対する意見について

議案第 7 号 亶理町立小中学校の学校医の委嘱について

6 前回委員会会議録の承認

奥野教育長

過半数の委員の出席をもって本委員会は成立、午後2時57分開会を宣し、直ちに会議を開く旨を告げた。

第11回巨理町教育委員会定例会の会議録については、事前に送付していたことから、同会議録の質疑及び異議の有無について各委員に諮ったところ、全委員質疑及び異議なく、第11回巨理町教育委員会定例会議録を承認した。

7 会議録署名委員の指名、議事日程

奥野教育長

規定により会議録署名委員を教育長から指名する旨を告げ、菊池芳晴 委員及び中山美知子 委員を指名した。

今回の議事日程について、配付のとおりなので、確認するよう告げた。

8 教育長報告

奥野教育長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 会議及び事業等報告について
2. 会議等の予定について
3. その他

奥野教育長

教育総務課長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育総務課長報告を承認した。

9 教育総務課長報告

太田教育総務課長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（1月28日～2月24日）について
2. 事業予定（2月25日～3月24日）について

奥野教育長

教育総務課長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育総務課長報告を承認した。

10 生涯学習課長報告

阿部生涯学習班長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（1月30日～2月21日）について

奥野教育長

生涯学習課長報告について、その他、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく生涯学習課長報告を承認した。

11 議事

奥野教育長

議案第1号 亶理町立学校給食センター条例の一部を改正する条例に対する意見について上程。

議案の朗読を含め教育総務課長に説明を指示。

太田教育総務課長

亶理町立学校給食センター条例の一部を改正する条例に対する意見について説明。学校給食費制度とは学校給食は義務教育における教育の目的を実現するために、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うことなど、学校給食法に定める目標を達成するために、義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食と定義づけられている。そして、義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるように努めなければならない、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は、義務教育諸学校の設置者の負担とされているが、それ以外の経費は、児童又は生徒の保護者の負担とされている。

学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが令和元年7月に出されており、平成31年1月25日に中央教育審議会でもまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」では、「学校における働き方改革」の具体的な方策の一つとして、学校給食費の公会計化が提言された。同答申では、「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」とした上で、先行事例も踏まえ、文部科学省において「給食費の公会計化導入や徴収業務を学校・教師ではなく地方公共団体が担うようにするためのガイドラインの早急な作成と周知徹底」が求められている。これらを踏まえ、文部科学省では、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進し、その結果を踏まえて、本ガイドラインを作成された。

このガイドラインでは、学校給食費の公会計化により見込まれる効果として6点挙げられている。

- ① 教員の業務負担の軽減
- ② 保護者の利便性の向上
- ③ 徴収・管理業務の効率化
- ④ 透明性の向上、不正防止

太田教育総務課長

⑤ 公平性の担保

⑥ 給食の安定的な実施・充実

本町の学校給食費は学校長がとりまとめ、町に納める方式を採っており、一部公会計化している。今回、条例改正を行い保護者が直接、町に納める方式に改めるものとなる。令和5年度の実施内容は、業務システムの調達・導入・開発・テスト、徴収に向けた準備・未納対応のフローの作成、保護者・学校への周知などを行い、令和6年度から学校給食費を公会計化する。改正点は第4条、「給食代金」を「学校給食費」に改める。また、同条の第1項中「給食センターが供給する給食の代金」を「学校給食費」に改め、第2項中「給食代金」を「学校給食費」に改める。同条第3項中「学校長がとりまとめ」を「保護者が」に改めるもの。この条例は令和6年4月1日から施行するものとなる。

中山美知子委員

例えば兄弟がいた場合、一世帯で引かれるのか。

太田教育総務課長

2人兄弟がいれば2人分の申し込みをしてもらい、通帳にはそれぞれ引き落としになったことが分かるように記載が出る形となる。

中山美知子委員

これは学校給食費なので小・中学校だけなのか。

太田教育総務課長

その通り。

富田栄子代行

今までは学校ごとに集めていたものを保護者が町に直接給食費を納入する形になるということか。

太田教育総務課長

その通り。

富田栄子代行

以前は、銀行振り込みをしている学校や役員が集金して学校に納入しているところもあると思うが今はどうなのか。

太田教育総務課長

現在は全て口座振替になっている。ただ、学校で徴収する場合は一つの金融機関を指定しているので、町で行う事によって町内全ての金融機関を利用できるようになり利便性は高くなる。

富田栄子代行

給食費の未納がかなりあったと思う。特に大きい学校で口座引き落としにならず、未納がかなりあったが督促は町で行うということか。

太田教育総務課長

その通り。学校ではなく町で行う。

富田栄子代行

町の方で納入の仕方を変えるということであれば、未納対策をしっかりとしていただき進めてほしい。

奥野教育長

教職員が給食費の部分を担わなくても良いとなれば物凄く大きい。

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案

奥野教育長

第1号を原案のとおり決定した。

議案第2号亙理町奨学教育基金条例の一部を改正する条例に対する意見について上程。

議案の朗読を含め教育総務課長に説明を指示。

太田教育総務課長

議案第2号亙理町奨学教育基金条例の一部を改正する条例に対する意見について説明。奨学教育基金は財政調整のための基金ではなく、特定の目的に使う基金であるため、特別会計の残余金が決算剰余金に該当しないため該当条文の一部を削除するもの。

第2条中第2号の毎年度奨学資金貸付特別会計残余金の2分の1以上の額を削り、第3号を第2号とするもの。

これは県からも指摘があり、奨学教育基金特別会計の残余金が残った場合に2分の1以上を一回積み立てるという制度にしていたが、必要ないとの指摘を受け今回改正するもの。

金子高幸委員

基金から年度初めに予算化して、一度そこから出して余った分はそのまま基金に戻すということか。

太田教育総務課長

その通り。

奥野教育長

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第2号を原案のとおり決定した。

議案第3号 令和4年度亙理町一般会計補正予算（第9号）（教育費関係）に対する意見について上程。

議案の朗読を含め教育総務課長及び生涯学習課長に説明を指示。

太田教育総務課長

議案第3号 令和4年度亙理町一般会計補正予算（第9号）（教育費関係）に対する意見について説明。

●歳出

教育委員会費委員会事務経費委員報酬。教育環境整備計画検討委員会委員報酬については、令和元年度から行ってきた検討委員会は、令和4年5月27日に報告書の提出を以って終了したため、1,079千円を減額補正するもの。

●繰越明許費中学校費吉田中学校給水管改修事業35,000千円については、年度内に事業が終えることができないため次年度に繰り越すもの。

片岡生涯学習課長

●歳出

働く婦人の家管理経費工事請負費については、事務室空調の故障により交換するため1,527千円を追加補正するもの。

社会教育費家庭教育支援報償費については、コロナウイルス感染症の影響で活動回数の減により放課後子ども教室の報償費820千円を減額補正するもの。

社会教育費町史編纂事業費印刷製本費については入札を行った結果、安価で発注できたことにより1,600千円を減額補正するもの。

文化財保護経費文化財発掘経費使用料及び賃借料については、遺跡発掘調査が当初予定していたより少なかったことにより872千円減額補正するもの。

文化財保護経費文化財保護事業費については、文化財公開活用型システム構築業務委託の入札の結果、安価で発注できたことから445千円を減額補正するもの。

図書館郷土資料館管理経費燃料光熱水費については、電気料改定により予算に不足が生じるため2,144千円を増額補正するもの。

図書館郷土資料館管理経費修繕費については、図書館資料館内の非常照明バッテリーの交換のため74千円を増額補正するもの。

図書館郷土資料館費図書館費については、視聴覚ホール音響システム機器の備品購入費として363千円。システム調整として手数料82千円を増額補正するもの。

保健体育総務費本庁経費については、わたりマラソン大会の事業が完了したことにより報償費700千円、委託料2,000千円を減額補正するもの。

保健体育施設費町民体育館経費については、アリーナ天井天板の破損により工事請負費1,477千円を増額補正するもの。

海洋センター費海洋センター管理費については、B&Gプールの浄化槽タンクに亀裂が生じたため修繕料341千円を増額補正するもの。

●歳入

教育費県補助金社会教育費補助金については、学校を核とした地域力強化プラン補助金は歳出で説明した放課後子ども教室の関係で400千円を減額補正するもの。

繰越明許費の労働費については、働く婦人の家の事務室空調設備更新事業1,527千円と教育費の保健体育費佐藤記念体育館アリーナ天井改修事業1,477千円は、今年度で事業を終えることができないため、繰越するもの。

体育館は建設からかなりの年数が経っている。補修も難しくなってくるの

菊池芳晴委員	ではないか。そうすると建て替えなども考える時期に来ているのではないか。
南條教育次長	国等の補助が無い。
片岡生涯学習課長	建て替え予定の敷地はあるが難しい。柴田町では民間企業に資金調達・建設・管理まで行ってもらう方法を取っている。例えば20年間、毎月2億円ぐらい支払う（PPP）形。
太田教育総務課長	給食センター建設費は出す。
南條教育次長	BDO方式。
片岡生涯学習課長	そういう新しい手法を取り入れていかないと難しい。
奥野教育長	教育委員会施設はまず、給食センター、亘理小学校、逢隈小・中学校の体育館となる。
片岡生涯学習課長	例えば、岩沼市民体育館のような立派な建物を建てるのであれば、各地区の体育館を無くしていく考えでいかないと修繕費用が大変になる。廃止して中央に総合的な体育館を作る形にしないと建てた時はいいいが、20年・30年経ってくると修繕が必要になってくる。将来的なことは分からないが、給食センターをはじめ、次々やっていかないといけないことがあるので、体育館には手を付けられないというのが現状である。
奥野教育長	電気代について、学校の電気代のこと担当から請求書を見せてもらってびっくりした。1月から2月にかけて亘理小学校はストーブが入っていないのでエアコン使っているが、ひと月で亘理小学校100万円・亘理中学校は99万円かかっている。もしかすると暖房でエアコン使っている。灯油が使える所は灯油で対応することを今度の校長会で話す。意外にかかっているのは荒浜中学校で頑張っているのは逢隈中学校。
片岡生涯学習課長	郷土資料館では当初1カ月1,021千円で、1月から3月の見込みでは1カ月で1,900千円、約2,000千円となる。12月補正で1,700千円補正しているが、今の推移から見るとかなり上がっている。
奥野教育長	その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第3号を原案のとおり決定した。
	議案第4号令和4年度亘理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）に対する意見について上程。
	議案の朗読を含め教育総務課長に説明を指示。
太田教育総務課長	議案第4号令和4年度亘理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）に対する意見について説明。

太田教育総務課長

●歳出

奨学貸付金については、貸付額の確定見込により4,080千円を減額補正するもの。

基金積立金については、歳入歳出の差し引きによる超過額4,012千円を奨学教育基金積立金として積み立てるもの。

●歳入

基金繰入金については、奨学教育基金からの繰入金1,034千円をするほか、奨学金貸付金収入を繰り上げ償還。特別奨学金貸付金については、令和2年度にコロナウイルス感染症の関係で2件200千円ずつ貸付しており、その償還開始となる33千円を含む合計980千円を追加補正するもの。

奥野教育長

実績として今貸し付けしている人数は何人いるのか。

太田教育総務課長

貸付けしたのは6名。

奥野教育長

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第4号を原案のとおり決定した。

議案第5号令和5年度亘理町一般会計予算（教育費関係）に対する意見について上程。

議案の朗読を含め教育総務課長及び生涯学習課長に説明を指示。

太田教育総務課長

議案第5号令和5年度亘理町一般会計予算（教育費関係）に対する意見について説明。

●歳入

国庫補助金要保護児童生徒就学援助費補助金については、小学校17千円・中学校60千円。町が行う就学援助事業に対する文部科学省の補助金。

特別支援教育就学奨励費補助金については小学校404千円、中学校177千円。特別支援学級に在籍する保護者への支給に対する文部科学省の補助金。

理科教育振興費補助金については、小学校447千円、中学校571千円。理科教育設備の整備に執行した備品購入費補助金。

学校施設環境改善交付金については、小学校7,054千円、中学校11,115千円。学校施設の整備に要する経費の一部に対して交付されるもので、令和5年度行う工事は亘理小学校トイレ改修工事、亘理中学校・逢隈中学校空調機設置工事になる。

県補助金宮城県被災児童生徒就学支援事業補助金については、小学校6,

762千円、中学校9,648千円。東日本大震災で被災した児童生徒の保護者に対し、町が行う就学援助に宮城県から交付される補助金。

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金については、12,159千円。さざんか教室の運営経費に対する補助。

教育支援体制整備事業費補助金については、小中学校併せて6,000千円。新型コロナウイルス感染症の対応のための人材配置に対する補助金。(トイレ清掃・消毒作業等の委託事業に対する補助金)

スクールソーシャルワーカー活用委託金2,779千円。スクールソーシャルワーカー配置に対する委託金。

教育総務雑入については、日本スポーツ振興センター納付金小学校611千円、中学校316千円。災害共済掛金の保護者負担分。

教材費納付金については、小学校1,574千円、中学校867千円。タブレットを使うにあたり、各学校からロイロノートの導入要望があり新規に導入するもの。保護者負担分として一人あたり1千円の年間使用料を徴収する。

学校給食費納付金については、146,531千円。児童・生徒・教職員等の給食費納付金。滞納繰越分として10千円。米飯給食費差額負担金として10千円。その他として給食センターでの廃油・資源物売却の売却料となる。

●歳出

委員会運営経費1,359千円。教育委員会を運営するための経費。

委員会事務経費11,481千円。各種協議会、就学児検診、防災教育等の事業経費。

スクールカウンセラー活用事業経費100千円。スクールカウンセラーが使用する事務用品等の経費。

スクールソーシャルワーカー活用事業経費2,779千円。スクールソーシャルワーカーの報酬・費用弁償。

子どもの心のケアハウス運営事業経費。15,009千円。さざんか教室の運営経費。

事務局経費109千円。教育委員会事務局の事務経費。

小学校費施設整備事業費35,906千円。①巨理小学校トイレ改修工事(補助事業)②荒浜小学校屋上フェンス改修工事③吉田小学校受水槽交換工事④長瀬小学校光回線開通工事⑤逢隈小学校1階廊下改修工事⑥高屋小学

太田教育総務課長

校気中開閉器改修工事⑦高屋小学校消火栓呼水槽改修工事⑧高屋小学校光回線開通工事。

施設管理経費195,972千円。学校施設の維持管理は、燃料光熱水費等を含んだ金額となる。新規としてロイロノート使用料とICT支援業務委託。

教育振興事務経費40,858千円。学校活動に関する費用。図書費、教材費、特色ある学校づくり事業、就学援助に関する経費が主なものになる。

語学指導費9,000千円。こちらはALTの配置事業になります。

中学校費施設整備事業費35,424千円。①巨理中学校音楽室・理科室空調機設置工事(補助事業)②巨理中学校東側駐輪場階段タイル改修工事③荒浜中学校光回線開通工事④逢隈中学校図書室・多目的室空調機設置工事(補助事業)。

施設管理経費126,513千円。小学校同様にロイロノート使用料、ICT支援業務委託を新規として計上。

教育振興事務経費38,961千円。新規で中体連参加負担金、吹奏楽を計上

語学指導経費8,712千円。ALTの配置事業。

保健体育費学校給食センター事業費181,440千円。学校給食提供に関する経費。主なものは給食食材費、燃料光熱水費等。

学校給食センター管理費55,355千円。給食センター管理運営業務に関する経費で調理等業務委託、施設定期点検が主なものになる。

片岡生涯学習課長

●歳入

令和5年度の合計44,567千円。令和4年度の合計31,150千円となり13,417千円増額となっている。

主に比較増減金額が大きいものを中心に説明。

社会教育使用料1,476千円。公民館使用料。中央公民館分については、令和4年度の実績見込みが増加傾向あるため、前年対比588千円の増額。

保健体育使用料3,981千円。各種スポーツ使用料において海洋センター艇庫使用料が指定管理に移行に伴い、440千円の減額。海洋センター体育館・荒浜体育館及び鳥の海公園運動場等が令和4年度の実績見込みが増加傾向にあるため、全体として前年対比497千円増額。

文化財保護費補助金25,772千円。史跡整備事業費補助金(補助率1/2)になり、令和4年度から開始している三十三間堂官衙遺跡の正倉院エリア

(南側) 部分について、令和5年度の工事分及び令和6年度工事分の実施設計など補助対象となる事業費が増加することにより、前年対比5,831千円の増額。

生涯学習雑入11,190千円。わたりマラソン大会参加料について、令和5年度は、昨年度の参加者募集定員を1,000名から1,500名にすることとしたため、1,375千円の増額。併せて、わたりマラソン大会にかかるスポーツ振興くじ助成金(t o t o) 5,100千円を計上し、全体として、6,422千円の増額。

●歳出

令和5年度合計287,965千円。令和4年度合計259,067千円を比較すると28,898千円の増額。

働く婦人の家管理経費5,046千円。燃料光熱水費については、4月1日からの電気料金の値上げ分を考慮し1,600千円を計上。前年対比320千円の増額。また、工事請負費については、建物北側のネットフェンス改修や空調設備機器撤去工事及び外壁等の改修工事を合わせ2,200千円計上し、前年対比1,969千円の増額。全体として2,237千円の増額。

社会教育事務経費3,762千円。委託料については、令和4年度は公共施設個別施設計画策定支援業務委託として2,800千円を計上。令和5年度計上なしとなり、全体としては2,758千円の減額。

町史編纂事業費3,652千円。報償費については、町史自然偏の執筆等の活動が終わり、令和5年度は町史資料編の第三集、成実期・政宗期の刊行を予定しているため、執筆委員への原稿執筆の謝礼等で2,345千円を計上。報償費全体として前年対比912千円の減額。

印刷製本費については、令和5年度は資料編第三集500部の刊行分として795千円を計上。前年対比6,003千円の減額となり、全体として6,916千円の減額。

中央公民館経費27,573千円。燃料光熱水費については、4月1日からの電気料値上げ分を考慮して、7,000千円を計上。前年対比896千円の増額。修繕料については、通常修繕500千円を計上しているが、その他に消防設備関係で誘導灯及び避難標識、煤煙設備として770千円。合わせて1,270千円を計上。前年対比699千円の増額。

委託料については、新たに特定建築に伴う管理業務及び警備業務の人件費の改訂により前年対比2,235千円の増額。

工事請負費については、高圧機器が耐用年数を超えているため、改修工事として、3,260千円を計上。前年対比2,876千円の増額。全体として6,546千円の増額。

文化財保護事業費59,227千円。委託料については、民間提案制度により文化財公開活用型システム構築業務委託7,500千円を計上。前年対比7,752千円の増額。

請負工事費については、令和5年度の三十三間堂官衙遺跡整備工事分として、樹木の伐採園路等の造成、遺構表示等を行うため43,945千円を計上。前年対比11,125千円の増額。全体として18,669千円の増額。

図書館郷土資料館管理費44,412千円。燃料光熱水費については、令和4年度の実績を踏まえ15,401千円を計上。前年対比2,153千円の増額。

委託料については、空調設備保守点検業務が更新の年になるため、参考見積を基に積算した結果、2,128千円。また、新たに鳥害対策業務委託鳥獣対策業務として1,708千円を今回新たに計上。前年対比3,429千円の増額となり、全体として5,291千円の増額。

郷土資料館費10,940千円。共済組合負担金について、会計年度任用職員分も職員の人件費の中に含まれていたものを新規項目にし、1,414千円の増額となり全体として1,220千円の増額。

本庁経費14,988千円。わたりマラソン大会については、令和5年度の開催するにあたり定員1,500名を募集する方向で意見がまとまり、予算的には13,126千円を計上。前年対比1,795千円の増額。主に報償費の部分が増加の要因となり、全体としては1,903千円の増額。

吉田体育館経費5,404千円。委託料については、アリーナのポリッシャー・研磨・ウレタン塗装業務を追加したことから前年対比830千円の増額。

工事請負費については、体育館の玄関扉（南側・西側）の2箇所改修工事1,600千円を計上。前年対比で2,715千円の減額となり、全体として1,883千円の減額。

運動場管理経費15,989千円。亘理運動場については、肥料代と散水による水道代及び散水業務委託等で857千円の増額。

亘理公園野球場については、電気料金の値上げ分として492千円。新たにテニスコートの人工芝の改修を12月末までに行う予定であり、毎年、テ

片岡生涯学習課長	ニスコートの人工芝修繕費分として計上していた修繕料500千円分を減額し、テニスコートの改修分を10年間のリース契約で行い、令和5年1月から3月までの3ヵ月分としまして818千円計上し、全体で1,064千円の増額。 その他、各種運動施設全般に令和4年度実績を基に見直しをした結果、全体として2,174千円の増額。
金子高幸委員	教育総務課の管理経費で昨年度と比べてかなり小学校・中学校とも増額となっているが新規の事業をすることによってこの額になるのか。
太田教育総務課長	ロイロノートの使用料小学校1,574千円と中学校867千円。これは一人1千円支払うことで1年間使えるアプリになる。どの学校もこのソフトの導入の要望があり、学校ごとに契約することができないため、教育委員会で契約する。まず、町から全額を支払いロイロノートの使用料として児童生徒の保護者からは1千円を学校に納入してもらい、学校から町に振り込んでもらう形となる。歳入歳出は同額で計上している。
中山美知子委員	現金で徴収するのか。
太田教育総務課長	学校の校納金と同じく口座に振り込むようになる。
金子高幸委員	施設管理経費は昨年度から比べると8,320千円の増。ロイロノートの分は1,574千円。それよりも相当金額が多いがICT支援員業務委託が結構な額となるのか。
太田教育総務課長	ICT支援業務委託は小学校が4,000千円、中学校が2,000千円。プラス維持管理経費ところで電気代・水道代の方の金額が上がっている部分が主なものになる。
金子高幸委員	ロイロノート使用分については、保護者から1千円納入してもらい町で負担する部分はないのか。
太田教育総務課長	無い。
金子高幸委員	中体連参加負担金の予算額はいくらなのか。
太田教育総務課長	中体連の方が287千円と吹奏楽の方は60千円。
奥野教育長	その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第5号を原案のとおり決定した。 議案第6号令和5年度亘理町奨学資金貸付特別会計予算に対する意見について上程。 議案の朗読を含め教育総務課長に説明を指示。
太田教育総務課長	令和5年度亘理町奨学資金貸付特別会計予算について説明。

太田教育総務課長

●歳入

奨学資金貸付金収入として4,046千円を計上。奨学資金貸付金収入滞納繰越として200千円。特別奨学資金貸付金収入としまして67千円を計上。

●歳出

歳出の主なものとして奨学貸付金5,304千円。高校生から大学生まで合計19名を見込んでいる。

奥野教育長

見込は19名。

太田教育総務課長

今年度は6名だったが、次年度については何とも言えないところである。

金子高幸委員

断ることはあるのか。

太田教育総務課長

ない。

奥野教育長

借りるのは難しくないが返すのが大変。

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第6号を原案のとおり決定した。

議案第7号については、人事に関することなので秘密会として審議してよいか諮ったところ、各委員異議なく秘密会とすることに承認した。

議案第7号を終了したので、秘密会を解く旨を告げた。

12 次回教育委員会の開催日程について

奥野教育長

今回は臨時会とし、令和5年3月24日（金）午後3時から開会する。

13 閉 会 午後4時33分

上記会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和5年3月24日

署名委員

署名委員